

家畜衛生だより

県内の野生イノシシのCSF(豚熱)感染が続発しています

皆野町で捕獲された野生イノシシ2頭について、CSF(豚熱)の感染が確認されました。県内では今年8月以降越生町、秩父市、寄居町、小川町、東秩父村、皆野町で感染が確認されております。

■今回CSF(豚熱)陽性が確認された野生イノシシ

市町村	状態	検査日	捕獲日	性別	成子の別	頭数
皆野町三沢	捕獲	R4.11.16	R4.10.28	雌	成獣	2

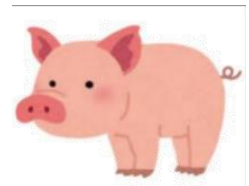
・令和元年9月からこれまでに県内で感染イノシシが確認されている市町村

飯能市、東松山市、日高市、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、秩父市、本庄市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町

※捕獲地点から半径10km圏内の養豚農家に連絡し異常がないことを確認済みです。

愛玩豚飼養の皆様へ

今後以下点を守って飼養をお願いします



- *野生イノシシの住んでいるエリアに豚を連れて行かない
- *餌は豚専用の餌を与えるか、豚専用以外の餌を与える場合十分な加熱をする
- *CSF(豚熱)ワクチン接種を必ず受ける(1頭につき4回の接種が必要)
- *野鳥やネズミなど病原体を媒介する動物から飼養豚を守るため飼養衛生管理を徹底する(詳しくは別紙参照)

埼玉県中央家畜保健衛生所 (さいたま市北区别所町 107-1)

TEL:048-663-3071

(24時間、土日祝日も受付)

飼養衛生管理の徹底をお願いします

愛玩豚の伝染病予防のため、以下の飼養衛生管理の遵守をお願いします。

- ① 豚の世話をする前後には、手指の洗浄・消毒をして下さい。
- ② 飼養管理に使用する器具（ケージ等）の清掃または消毒を定期的にして下さい。
- ③ 飼養管理に使用する器具（ケージ等）を外から持ち込む、または外に持ち出す場合には、洗浄・消毒をして下さい。
- ④ 豚の健康状態は毎日観察し、異状が確認された場合には、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所に連絡して下さい。

【屋外飼育の場合には・・・】

- ⑤ 柵や塀などで囲まれた中で豚を飼育し、野生動物と接触しないようにして下さい。
- ⑥ 野鳥が寄り付かないように、給餌場所に防鳥ネットを張る、給餌中は監視するなどの対策をしてください。食べこぼしはこまめに清掃し、餌は屋内で保管して下さい。

＜ CSF（豚熱）の情報について ＞

病原体	ウイルスが病原体で感染するのは豚とイノシシのみ
症状	・発熱、食欲不振、うずくまり、ふるえる、後躯麻痺・チアノーゼ
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・豚－豚(イノシシ)間の接触、人、モノ、食品残渣等により感染 ・野鳥やネズミなども病原体の媒介となりうる ・有効なワクチンあり
発生状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の豚、野生イノシシで発生 ・県内では養豚農家で5例発生(令和元年)、野生イノシシでは132頭の陽性を確認(令和元年9月～令和4年11月16日)